



発行
東京都

目次

33の2

規則

○会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則……
……（総務局人事部職員支援課）……

規則

会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和四年三月三十一日

東京都知事 小池百合子

●東京都規則第二百十号の二

会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成二十七年東京都規則第四号）の一部を次のように改正する。

第二十七条中第一号を削り、第二号を第一号とし、第三号を第二号とする。

第二十九条中第一号を削り、第二号を第一号とし、第三号を第二号とする。

附則

1 この規則は、令和四年四月一日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正後の会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則第二十七條に規定する職員による介護休暇に係る請求等及び同規則第二十九條に規定する職

員による介護時間に係る請求等は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む) 三〇円

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山二丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

